

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
野田市	岡田地区(岡田・丸井)	令和3年3月29日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	62.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	50.7ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	3.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.4ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>アンケートの集計からは、10年後に約2.6haの空き農地が増えるとあります。しかし実際には既に空いている農地が存在すること、また、件数ベースでおよそ半分のアンケート未回答者がいることから、実際の空き農地とその増加面積はこれより大きくなると考えられます。担い手は若手耕作者が11経営体、それ以外に2経営体がありますが、各担い手で耕作できる面積には限りがあり、今後増加する空き農地に必ずしも対応できるとは限りません。特に、西側(河岸)の地域の空き農地が目立つ形です。</p> <p>そこで、空き農地は定期的な耕耘により保全管理し、新たな地域内担い手又は新規参入者に引き継ぐ形とします。</p> <p>また、中間管理事業などの補助金を活用し、細分化された畑を集積することで、大手耕作者が耕作しやすいように整備していくことも検討していきます。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

畑	<p>尻坪地区(県道側) 担い手 4名(60歳未満 4軒) 若手担い手が多い地域です。空き農地は全体的に少なめですが、南側地域及び北東側に一部将来空く可能性のある農地があります。</p>
	<p>上新田地区(中央側) 担い手 4名(60歳未満 3件) 若手担い手がやや多い地域であり、うち2名は面積拡大を検討しています。北側及び南西側に一部空き農地となる可能性がある場所がありますが、担い手による利用見込みがあります。</p>
	<p>河岸地区(江戸川側) 担い手 2名(60歳未満 1件) 1名の担い手が世代交代により参入しましたが、将来的に空き面積に対して担い手が不足すると考えられる地域です。そのため、積極的に新規参入者を入れていきたい地域です。</p>
水田	<p>岡田新田地区 担い手農家 3名(60歳未満 3件) 現在は1人の担い手のほかには、各農家個別に作付けしている状況ですが、高齢化や機械の老朽化により廃業していく人が増えていくと見られています。令和3年度より新たに地域外からの2件の担い手が参入するため、新規担い手を中心に集積していくとともに、外部の担い手の受け入れも検討していきます。</p>

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	主に農業を営む範囲
認農	経営体A	野菜	2.0 ha	野菜	ha	尻坪
(認農)	経営体B	野菜・水稻	3.1 ha	野菜・水稻	ha	尻坪
認農	経営体C	野菜	4.0 ha	野菜	ha	尻坪
認農法	経営体D	野菜	2.7 ha	野菜	ha	尻坪
認農	経営体E	野菜	2.0 ha	野菜	ha	上新田
認就	経営体F	野菜	1.0 ha	野菜	1.0 ha	上新田
認農	経営体G	野菜	3.6 ha	野菜	1.0 ha	上新田
認農	経営体H	野菜・水稻	1.5 ha	野菜・水稻	ha	上新田
(認農)	経営体I	野菜・水稻	2.8 ha	野菜・水稻	ha	河岸
認農	経営体J	野菜	0.7 ha	野菜	ha	河岸
到達	経営体K	野菜・水稻	5.3 ha	野菜・水稻	ha	岡田新田
認就法	経営体L	水稻	2.2 ha	水稻	ha	岡田新田
認農法	経営体M		ha	麦	2.4 ha	岡田新田
計	13件		30.9 ha		4.4 ha	

※属性

- 認農 認定農業者
- 認農法 認定農業者(法人)
- 認就 認定新規就農者
- 認就法 認定新規就農者(法人)
- 到達 基本構想水準到達者

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

中間管理を用い、耕作地の交換を含め担い手が効率的な耕作ができるよう農地を集積することを検討する。集積に当たっては地域集積協力金などを活用し、木、杭、その他の地上の境界となるものを撤去及び地下埋設にすることも検討する。

耕耘、草刈り、調整等の手伝いが可能な方に助力いただき、生産効率の向上を図る。また同時に農地の保全を図り、新規参入者が速やかに参入できる体制を整える。